

8. 資料

- 8-1. 災害時における応援協定のひな形
- 8-2. 災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定のひな形
- 8-3. 東日本大震災における応急処置の事例
- 8-4. 令和元年東日本台風における水害事例
- 8-5. 強度向上を図る施工方法の例
- 8-6. 被災浄化槽の基数の推計に関する手引き
- 8-7. 第2章の図表集
- 8-8. 第3章の図表集

8-1. 災害時における応援協定のひな形 (一般社団法人全国浄化槽団体連合会 作成)

災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定

〇〇県（「以下、「甲」という。）と社団法人〇〇県浄化槽協会（以下、「乙」という。）とは、〇〇県地域防災計画に基づき、災害時における浄化槽の緊急点検・応急復旧等（以下、「点検・復旧」という。）に関して、次のとおり協定する。

(目的)

第1条 この協定は、甲が乙に対し災害時における浄化槽の点検・復旧に関する応援を要請することについて必要な事項を定め、もって公共用水域等の水質保全と被災浄化槽の早期復旧に期することを目的とする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害をいう。

2 この協定において「応援」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 浄化槽の緊急点検および実態調査
- (2) 浄化槽の部品交換および補修工事等、応急復旧等に係わる乙の会員の斡旋
- (3) 前2号に掲げるもののほか、浄化槽の点検・復旧に関する必要な行為

(応援要請)

第3条 甲は、被災市町村からの要請があったときは、乙に対し応援を要請するものとする。

2 前項の規定による乙への応援の要請は、原則として次に掲げる事項を示して文書により行うものとする。ただし、文書による要請のいとまがないときは、口頭または電話等により行い、その後速やかに文書を送付するものとする。

- (1) 応援を要請した被災市町村等の名称
- (2) 浄化槽の点検・復旧の内容
- (3) その他必要な事項

(応援の実施)

第4条 乙は、応援の要請を受けた場合は、可能な範囲でこれに応ずるものとする。

(被災市町村との協議)

第5条 被災市町村と乙は、応援の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(応援のための通行)

第6条 甲は、乙の活動が円滑に実施できるように、道路等の通行につき、必要な措置を講ずるものとする。

(実施報告)

第7条 乙は、第2条に規定する業務を終了したときは、速やかに様式第1号により文書で報告するものとする。

(経費負担)

第8条 浄化槽の点検・復旧に要する経費は、応援を要請した市町村等が負担するものとし、その額は適正価格とし、当該点検・復旧を実施した乙の会員と当該市町村が協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第9条 第4条の規定により応援に従事した乙の会員の職員がそのために死亡し、負傷し、または疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

(災害対策会議等への参画)

第10条 甲は、必要あると認めた場合は、乙に対し、〇〇県災害対策本部等の主催する関係会議に出席を求めることができる。

(連絡窓口)

第11条 この協定に伴う事務は、甲においては〇〇県環境〇〇部〇〇課、乙においては社団法人〇〇県浄化槽協会事務局を窓口として行うものとする。
2 甲の組織に変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の浄化槽を所管する組織を充てるものとする。

(協議)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項またはこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(協定の期間および更新)

第13条 本協定の期間は、平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年3月31日までとする。ただし、協定期間の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合または甲乙の合意によ

り協定内容の変更をした場合を除き、本協定は1年間更新されるものとし、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 ○○県 代表者

○○県知事 □ □ □ □ (印)

○○県○○市○○町○○番地

乙 社団法人 ○○県浄化槽協会

会 長 △ △ △ △ (印)

様式第1号

年 月 日

災害時における浄化槽の点検・調査業務実績報告書

〇〇県知事 □□ □□ 様

社団法人 〇〇県浄化槽協会
会 長 △△ △△

災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する「応援協定」第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

点検・調査市町村

点検・調査実施者名

および

点検・調査実績

[点検・調査基数ほか]

別添のとおり。

点検・調査期間

年 月 日 から年 月 日 まで

その他参考となる事項

連絡先